



週間情報



No.2720

発行日 平成27年5月26日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 第67回全国消防長会総会の開催

全国消防長会

平成27年5月23日(土)、静岡県浜松市(ホテルコンコルド浜松)において、全国の消防長及び消防関係者が一堂に会し、第67回全国消防長会総会を開催しました。

総会における議案審議事項、報告事項、決議等については、次のとおりです。

【議案審議事項】

- 第一号議案 平成26年度事業報告及び平成26年度収支決算について
- 第二号議案 平成27年度事業計画(案)及び平成27年度収支予算(案)について
- 第三号議案 平成28年度国の予算概算要求に係る要望について
- 第四号議案 転院搬送における救急車の適正利用等に係る要望について
- 第五号議案 たばこ火災被害の更なる低減のための注意喚起広報ツールに係る要望について
- 第六号議案 平成27年度及び平成28年度全国消防長会役員の改選について
- 第七号議案 全国消防職員共助会の残余財産の取り扱いについて
- 第八号議案 第68回全国消防長会総会の開催について
- 第九号議案 第67回全国消防長会総会決議について

【報告事項】

- 1 「平成27年度救急車適正利用PRポスター」のデザインの決定について
- 2 東日本大震災消防活動検証データベースの運用開始について
- 3 広域化に関連する課題検討委員会の検討状況について
- 4 小規模消防本部が抱える課題の解決に向けた今後の取組について
- 5 「第24回全国救急隊員シンポジウム」及び「第19回日本臨床救急医学会総会・学術集会」の開催について
- 6 第29回アジア消防長協会(イフカ)総会開催概要(案)について
- 7 第45回全国消防救助技術大会の開催について
- 8 ISO/TC94/SC14(消防隊員用個人防護装備)の国際会議結果について
- 9 緊急消防援助隊運用要綱の見直しについて
- 10 「消防学校における教育訓練に関する検討会」報告書の公表及び告示の一部改正等について
- 11 「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」の設置について
- 12 「土砂災害時の救助活動のあり方に関する検討会」報告書について
- 13 「放射性物質事故等対応資機材に関する検討会」報告書について
- 14 大規模イベント開催時の危機管理等における消防機関のあり方に関する研究結果について
- 15 一般財団法人全国消防協会設立50周年記念事業について
- 16 一般財団法人全国消防協会の消防団体保険事業の現状と加入促進について
- 17 ネパール地震災害に係る国際消防救助隊の派遣について

【消防庁見解】

消防庁総務課長 山口 英樹 氏

【配布資料】

- 1 会員の異動状況について
- 2 市町村の消防の広域化の進捗状況等について
- 3 平成27年度及び平成28年度事業推進委員会委員及び消防問題検討会委員の委嘱について
- 4 救命索発射銃に係る許可申請手数料の免除状況について

- 5 平成26年度消防行政相談について
- 6 平成27年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について
- 7 第5回緊急消防援助隊全国合同訓練の骨子（案）について
- 8 南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプランの基本的な考え方（案）について
- 9 ISO/TC94/SC14（消防隊員用個人防護装備）の国際会議結果について
- 10 「消防職員数50人以下の消防本部に対するアンケート調査」結果報告について
- 11 消防学校の施設、人員及び運営の基準及び消防学校の教育訓練の基準の一部改正について
- 12 消防学校を支援するための人材活用スキームについて
- 13 第44回全国消防救助技術大会のご案内について
- 14 一般財団法人全国消防協会賛助会員の紹介について

決 議

わが国の自治体消防は、地域の防火防災の要として、今日まで消防防災体制の充実・強化を図りながら、着実に発展を遂げてきた。

しかしながら、昨年においては、地震、風水害、火山噴火、雪害など種々の災害が発生し、多数の尊い命と貴重な財産が失われ、加えて南海トラフ地震や首都直下地震の発生が懸念されている現在、甚大な被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、消防防災体制の更なる強化を図ることが喫緊の課題となっている。

このため、今秋開催予定の第5回緊急消防援助隊全国合同訓練の効果的な実施、現在策定作業中の南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプランへの取組み、緊急消防援助隊登録数の6,000隊規模への増隊などにより、震災等大規模災害対策の推進、消防広域応援体制の充実・強化を図る必要がある。

消防の広域化については、地域の実情に合わせ推進していくとともに、消防救急無線については、デジタル化への移行に合わせ、その広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用に対応していく必要がある。

救急については、高齢化等の進展とともに、出場件数が増加し、救急隊の現場到着及び病院収容までの所要時間が延伸していることから、医療機関との連携による救急搬送体制の強化、救急救命士の処置範囲の拡大に伴う研修の推進等救急業務の高度化への対応及び市民等への応急手当の普及促進が必要である。

また、消防法施行令等の改正に伴い消防用設備等が新たに設置義務となる防火対象物への指導の強化、住宅用火災警報器の設置の徹底と合わせ、その適切な維持管理について周知するなど、総合的な防火・防災安全対策を推進するとともに、危険物施設における爆発火災等を踏まえ、事故防止対策を推進する必要がある。

さらに、消防職員委員会の一層の充実等による消防職員の処遇改善、災害現場や訓練中における死傷等の事故を踏まえた安全管理対策の更なる推進を図りながら、地域住民の消防に対する期待と信頼に応えられる消防行政を的確に運営していかなければならない。

我々全国の消防長は、大規模化、複雑多様化する近年の災害に対して、地域住民の安心・安全をより一層確保するため、消防防災体制の充実強化をさらに進める必要がある。このような観点から、平成27年度においては、次の事項を重点として事業を推進するものとする。

- 一、震災等大規模災害対策の推進
- 一、消防広域応援体制の充実・強化
- 一、消防の広域化への対応
- 一、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用への対応
- 一、救急搬送体制の強化、救急業務高度化への対応及び市民等への応急手当の普及促進
- 一、防火対象物等の防火・防災安全対策の推進
- 一、危険物施設の事故防止対策の推進
- 一、消防職員の処遇改善と安全管理対策の更なる推進

以上、全国消防長の総意をもって決議する。

平成27年5月23日

第67回全国消防長会総会



【第67回全国消防長会総会の開催状況】

◆ 一般財団法人全国消防協会通常理事会及び臨時評議員会の開催

一般財団法人全国消防協会

平成27年5月22日（金）、静岡県浜松市（ホテルコンコルド）において、一般財団法人全国消防協会通常理事会及び臨時評議員会を開催しました。

通常理事会及び臨時評議員会における議案審議事項、報告事項等については、次のとおりです。

○ 通常理事会

【議案審議事項】

第一号議案 平成26年度事業報告及び決算について

第二号議案 平成26年度公益目的支出計画実施報告書等の提出について

第三号議案 全国消防職員共助会の残余財産の受け入れについて

第四号議案 賛助会員の加入について

第五号議案 定時評議員会の開催について

第六号議案 第45回全国消防救助技術大会の開催について



【報告事項】

1 職務の執行状況の報告について

2 次期通常理事会の開催について

3 第44回全国消防救助技術大会スローガン等について

4 広域化に関連する課題検討委員会の検討状況について

5 一般財団法人全国消防協会設立50周年記念事業の進捗状況について

6 平成26年度消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文の表彰及び最優秀賞受賞者による発表の実施について

7 平成27年度の消防団体保険事業の現状と推進状況について

【資料配布】

1 役員等の状況について

2 賛助会員の紹介について

○ 臨時評議員会

【議案審議事項】

第一号議案 全国消防職員共助会の残余財産の受け入れについて

【報告事項】

1 賛助会員の加入について

2 定時評議員会の開催について

3 第45回全国消防救助技術大会の開催について

4 第44回全国消防救助技術大会スローガン等について

5 広域化に関連する課題検討委員会の検討状況について

【（一財）全国消防協会通常理事会及び臨時評議員会開催状況】

- 6 一般財団法人全国消防協会設立50周年記念事業の進捗状況について
- 7 平成26年度消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文の表彰及び最優秀賞受賞者による発表の実施について
- 8 平成27年度の消防団体保険事業の現状と推進状況について

【資料配布】

- 1 役員等の状況について
- 2 賛助会員の紹介について

◆ 全国消防長会常任理事会の開催

全国消防長会

平成27年5月22日（金）、静岡県浜松市（ホテルコンコルド浜松）において、全国消防長会常任理事会を開催しました。

常任理事会における議案審議事項、報告事項等については次のとおりです。

【議案審議事項】

- 第一号議案 平成26年度事業報告及び平成26年度収支決算について
- 第二号議案 平成27年度事業計画（案）及び平成27年度収支予算（案）について
- 第三号議案 平成28年度国の予算概算要求に係る要望について
- 第四号議案 転院搬送における救急車の適正利用等に係る要望について
- 第五号議案 たばこ火災被害の更なる低減のための注意喚起広報ツールに係る要望について
- 第六号議案 平成27年度及び平成28年度全国消防長会役員の改選について
- 第七号議案 全国消防職員共助会の残余財産の取り扱いについて
- 第八号議案 第68回全国消防長会総会の開催について
- 第九号議案 次期常任理事会の開催について
- 第十号議案 第67回全国消防長会総会決議について

【報告事項】

総会と同内容

【資料配付】

- 1～14 総会と同内容
- 15 Q U Oカードについて



【常任理事会の開催状況】

◆ 消防特別功労・消防行政功労表彰、消防活動功労表彰の開催

全国消防長会

平成27年5月23日（土）、静岡県浜松市（ホテルコンコルド浜松）において、消防特別功労表彰212名を代表し、御前崎市消防本部柳沢消防長に、消防行政功労表彰22名を代表し、光地区消防組合消防本部小松消防長に対し、それぞれ大江会長から表彰状が授与されました。

また、平成27年4月25日にネパール連邦民主共和国で発生した大地震に際し、国際消防救助隊として派遣され、極めて困難な状況の下、積極果敢な救助活動を行い、我が国消防の威信を高めた功労により、消防活動功労表彰7消防本部16名を代表し、浜松市消防局石塚消防司令に対し、大江会長より表彰状が授与されました。



【代表受賞者の御前崎市消防本部柳沢消防長】



【代表受賞者の光地区消防組合消防本部小松消防長】



【代表受賞者の浜松市消防局石塚消防司令】

◆ 第38回全国消防職員意見発表会の開催及び審査結果

全国消防長会

平成27年5月23日（土）、総会会場において、第38回全国消防職員意見発表会を開催し、全国9支部から選ばれた10名の消防職員により、消防業務に対する提言や取り組むべき課題等について発表がありました。

発表内容及び審査結果については、次のとおりです。

賞 別	支部名	氏 名	消防本部名	発表テーマ
最優秀賞	東北	新田 理沙	大曲仙北広域市町村圏 組合消防本部	私があなたの後押しをします
優 秀 賞	四国	宮浦 織	松山市消防局	命の印
優 秀 賞	九州	河邊 剣三	福岡市消防局	地域防災の道しるべ
入 賞	関東	大畑 涼輔	千葉市消防局	「走るAED」
入 賞	関東	尾崎 裕太	鎌倉市消防本部	「救急駆け込み寺」が観光客 を救う
入 賞	東海	植田 圭佑	知多中部広域事務組合 消防本部	あなたの家族は心肺蘇生法が できますか？
入 賞	東近畿	池水 真未	富山市消防局	あなただから救える命
入 賞	近畿	山口 恭平	明石市消防本部	無音の不安
入 賞	中国	森田 桂輔	備北地区消防組合消防 本部	心の雨量計
入 賞	北海道	中野 雅之	函館市消防本部	命を守る「ぼうさいリレー」

※ 優秀賞、入賞の発表者については、発表順です。



【最優秀賞を受賞した新田さんの意見発表】



【記念撮影】

※ 最優秀賞、優秀賞の発表の様子（YouTube）は、後日、全国消防長会ホームページ（<http://www.fcj.gr.jp/>）に掲載します。

◆ 平成26年度消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文の表彰及び発表の実施

一般財団法人全国消防協会

平成27年5月23日（土）、総会会場において、平成26年度に募集した消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文のうち、会長賞を受賞した作品を表彰しました。

また、表彰式の後、最優秀賞の受賞者による発表を実施しました。

受賞者（表彰式出席者）及び発表作品等については、次のとおりです。

【受賞者（表彰式出席者）】

1 機器の部

賞区分	消防本部名	氏 名		
最優秀賞	札幌市消防局	後藤 泰宏		伊藤 潤
秀 賞	名古屋市消防局	森 寿慶	則武 亨	大福 彰吾
	湖南広域消防局	宮崎 昇		原田 健太
	横浜市消防局	榎本 宜薫		
	城陽市消防本部	内田 精一		
	金沢市消防局	宝島 健志		
	湖北地域消防本部	藤塚 真悟		中野 功規
優 賞	北アルプス広域消防本部	吉沢 彰洋		
	東京消防庁	八櫛 徳二郎	川村 智洋	田中 秀明
	さいたま市消防局	菅間 勇樹		
	東京消防庁	橋本 翼		
	東京消防庁	福井 琢磨		金子 聖光
	横浜市消防局	小沼 義典		
	嶺北消防組合消防本部	東平 敬弘		
	大津市消防局	佐山 真也		

2 論文の部

賞区分	消防本部名	氏 名		
最優秀賞	京都市消防局	徳田 雅俊	榊田 昌志	渡邊 健介
秀 賞	熊本市消防局	森 勝之	戸田 真太郎	赤星 安優
優 賞	東近江行政組合消防本部	森野 幹浩		

【発表者及び発表作品】

1 機器の部

消防本部名	氏 名	発 表 作 品
札幌市消防局	後藤 泰宏 伊藤 潤	空気呼吸器面体用濃煙擬似シートの開発

2 論文の部

消防本部名	氏 名	発 表 作 品
京都市消防局	徳田 雅俊 榊田 昌志 渡邊 健介	部隊長のための『シミュレーションシート』&『シミュレーション動画』の作成とその効果



【作品発表の様子】

◆ 第93回全国消防長会技術委員会の開催

全国消防長会技術委員会

平成27年5月14日（木）、熊本県八代市（セレクトロイヤル八代）において、第93回全国消防長会技術委員会を開催しました。

会議における報告事項、議案審議等については、次のとおりです。

【報告事項】

平成26年度全国消防長会技術委員会事業結果の報告について

【議案審議】

- 1 全国消防長会技術委員会副委員長及び常任委員の委嘱について
- 2 119番通報の多様化に係る課題について
- 3 第94回全国消防長会技術委員会の開催地について
- 4 第95回全国消防長会技術委員会の開催支部について

【情報交換】

通信指令業務における無線従事者の資格取得について

【情報提供】

- 1 消防車両の腐食防止に関する取組について
- 2 消防庁の取り組みについて
- 3 平成27年度の消防研究センターの事業について
- 4 屋内消火栓設備の屋内消火栓等の認定評価について
- 5 消防自動車搭載の圧縮空気泡放射システムの性能評定について
- 6 (1)道路運送車両の保安基準の改正
(2)免許制度の改正
(3)ISOにおけるCAFSの規格化の現状報告



【技術委員会の開催状況】

◆ 第44回全国消防救助技術大会スローガン等の決定について

一般財団法人全国消防協会
神戸市消防局

平成27年8月29日（土）神戸市において開催予定の「第44回全国消防救助技術大会」で使用するシンボル等を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 大会スローガン「NEVER FORGET , GO FORWARD ～新たなステージへ～」

本大会は、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災から20年が経過した年に神戸市で開催されることから、大会スローガンは、震災を経験した神戸市から、大会に参加する全国の消防関係者、市民・来場者の皆様へ、大会開催にあたっての想いが伝わるよう作成しました。

本スローガンでは、神戸市が震災のことを「決して忘れず」、様々な取り組みを行い「復興への歩みを進めてきた」。そして復興から「新たなステージへ」向けて進み出している。という内容を表現しています。

震災から20年が経過し、その間も日本国内でも数多くの災害が発生しています。災害からの復旧・復興は、災害やその被害を忘れることなく地道にやっていく必要があります。前向きに取り組むことで新たな光が見えてくるということを、神戸から発信したいと思います。

2 大会シンボル

右図のとおり



<大会シンボルの説明>

本大会は、大会史上初めて大学のキャンパス内で開催されます。

スローガンの決定にあわせ、大会をPRするための大会シンボルマークを、神戸芸術工科大学に協力していただき作成しました。

シンボルマークは、神戸市消防局の救助隊の象徴として救助工作車のボディや救助服の腕章にデザインされている鷲（イーグル）と、神戸市の震災からの復興の象徴としてなじみのある不死鳥（フェニックス）をモチーフとしたキャラクターが入り、救助服や訓練や現場で使用するロープをあしらったデザインとなっています。

3 その他

シンボルの使用については、部外者に営利目的等で使用されることのないようにしてください。

また、大会シンボルを記した記念品等の販売は、当局の指定業者とさせていただきます。

訓練

◆ CBRNE災害図上訓練を実施

佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部、印西地区消防組合消防本部
四街道市消防本部、富里市消防本部、栄町消防本部、成田市消防本部（千葉）

平成27年3月10日（火）、印旛郡内の6消防本部救助隊員の技術、知識の向上と、連携強化を目的に成田市において第6回印旛郡市消防救助事例検討会を開催しました。

今回のテーマは、「CBRNE災害」とし、図上訓練や検知訓練を実施しました。

図上訓練では、各消防本部で混成チームを作り、ゾーニングの設定、進入、救出方法等を議論し活発な訓練となりました。

今後も、当地域の救助能力の向上にむけて消防本部間の連携を強化していきます。

※ C B R N E（シーバーン）とは、化学(chemical)・生物(biological)・放射性物質(radiological)・核(nuclear)・爆発物(explosive)の総称である。これらによって発生した災害をCBRNE災害と称する。



【CBRNE災害図上訓練を実施】

◆ 沖縄都市モノレール株式会社と合同訓練を実施

那覇市消防局（沖縄）

那覇市消防局では、平成27年3月18日（水）、21日（土）の2日間、沖縄都市モノレール株式会社のご協力の下、合同救助訓練を実施しました。

1日目は、モノレールの構造や救援方法、車内設備等の座学を行い、2日目は那覇空港駅において実車を使用し、「運行中に運転士が意識を失い、走行ができなくなった」との想定で、消防・モノレール職員が連携を取り合い、地上12メートルの桁上で停車しているモノレールからの要救助者救出及び連携訓練を行いました。

今後も実践的な訓練を継続的に実施し、更なる関係機関との連携強化を図ります。



【沖縄都市モノレール株式会社と合同訓練を実施】

研 修 等

◆ 平成２７年度消防団員合同講習会を開催

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部では、平成２７年４月１９日（日）、柏羽藤組合消防団協議会主催の平成２７年度消防団員合同講習会を開催しました。

講習内容は新任団員講習、機関員講習、普通救命講習で、当日は柏原市消防団、羽曳野市消防団及び藤井寺市消防団の団員１５４名が受講し、消防団員の意識向上及び技術習得のため熱心に取り組みました。

講習終了後、受講した団員には修了証が交付され、大変有意義な講習となりました。

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部（大阪）



【平成２７年度消防団員合同講習会の様子】

◆ 救急隊員・通信指令課員に対する体験型精神科救急対応研修を実施

堺市消防局（大阪）

堺市消防局では、平成２７年４月２７日（月）、２８日（火）の２日間、製薬会社の協力の下、バーチャル・ハルシネーション（統合失調症疑似体験機）を用いた研修及び精神科医師による精神科救急に係る法律と実対応に関する講義を実施し、救急隊員・通信指令課員１６３名が受講しました。

この体験機を用いた研修会は、消防機関としては全国初の試みとのことです。精神科疾患を発症した傷病者の苦しさ、混乱を理解し、精神科保健及び精神障害者福祉に関する法律を理解し、適切に相談機関や医療機関へ傷病者を引き継ぐ活動を考える機会となりました。



【講義の様子】



【体験機を用いた研修】

そ の 他

◆ 地域防災拠点機能を有した消防分団詰所の竣工

瀬戸市消防本部（愛知）

瀬戸市消防本部では、平成27年3月29日（日）、老朽化に伴い建替工事を進めてきた消防分団詰所が完成し、竣工式を行いました。

新しい詰所は、消防団と地域住民が災害時はもちろん、平常時にも地域防災について取り組むことができる多目的会議室や、非常電源、非常照明設備等の地域防災拠点機能を備え、屋内ではしご乗り演技の訓練ができる施設となっています。

また、詰所がある道泉地区は、瀬戸染付焼の技法を生み出した磁祖・加藤民吉ゆかりの地であることに因み、外壁には瀬戸染付焼伝統工芸士が手掛けた青と白の市松模様や、消防団のシンボルである法被や纏等のデザインを取り入れたタイル板を取り付けました。

【庁舎概要】

構造：鉄筋コンクリート造2階建て 敷地面積：351.85 m² 延床面積：177.34 m²

主な施設・設備：多目的会議室、防災資機材倉庫、屋外放送設備、非常電源（1,600W）
非常照明設備、雨水タンク（2270）



【テープカットの様子】



【多目的会議室】

◆ 地域のヒーロー誕生 ～ 新たに3つの消防団を設立 ～

千葉市消防団（千葉）

千葉市消防局では、平成27年4月1日（水）、当市稲毛区柏台地区・若葉区加曽利地区・緑区誉田地区の各防災拠点として、消防団を新設し、発足式を行いました。

当日は、消防団長、本部副団長をはじめ管轄方面隊長、管轄分団長や管轄する消防署長など幹部職員立会のもと厳粛に挙行されました。

原久男千葉市消防団長からは、「基礎訓練をはじめ、予防広報や救命講習、市民の避難誘導などの多岐にわたり活動をしてもらいたい。方面隊における新たな方向性を期待している。」と訓示がありました。

当市消防団は、6方面隊、18分団74部782名（うち女性166名）で活動していきます。



【発足式の様子】

◆ 高知市南消防署南部分署開署式及び高知市消防活動支援員発隊式の開催

高知市消防局（高知）

高知市消防局では、平成27年3月31日（火）、高知市南消防署南部分署開署式を開催しました。また、開署式に併せ、当市消防職員OBが地域において消防団や自主防災組織等が行う防火防災活動等を支援することや、大規模災害時等に消防署等の活動を支援することを目的とした高知市消防活動支援員の発隊式を行いました。

当市の南部地域には、これまで昭和50年代前半に整備された2出張所が配置されていましたが、南海トラフ地震発生の切迫性に鑑み、当市消防署所再編構想の第一弾として建築しました。

本庁舎は、事務所・仮眠室等を1階に配置し、出動動線を短縮するなど機能性を重視した低層階であり、大規模災害等に備え、高知県と共同で付帯施設として自家用給油施設を整備しました。

訓練施設は、団塊世代の消防職員の大量退職による消火技術の継承が課題となっているなか、実際の火災現場を想定した訓練を行うため、濃煙・高温・高湿の環境をつくる設備を備えた模擬火災訓練施設や訓練塔を整備しました。

【南部分署庁舎の概要】

敷地面積：4,649.23 m² 建築面積 1,450.00 m² 総延面積 2583.53 m²

分署庁舎：鉄筋コンクリート造・地上3階・延面積 1537.23 m²

付属施設：車庫棟、訓練棟、自家用給油施設



【高知市南消防署南部分署開署式及び高知市消防活動支援員発隊式を開催】

◆ 全国で初めて「防災協力事業所表示証」を交付

松山市消防局（愛媛）

松山市消防局では、平成27年4月20日（月）、松山市役所において、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する「防災協力事業所」として表示証を交付しました。

本市では、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害に備え、地域防災力の要となる自主防災組織の育成と、そのリーダー的存在となる防災士の養成を官民一体で推進しており、平成26年度末で防災士数は2370人となり、全国一の防災士数を維持しています。

一方、企業においても積極的に防災意識を高め、防災士の養成や防災訓練を通じて、地域と企業の防災士相互の連携と協力体制を構築するなど、総合的な地域防災力の向上にご協力いただいているところです。

今回の交付は、本市の防災に協力いただいている愛媛県中予地区郵便局長会（市内郵便局）、株式会社フジ（スーパーマーケット）、DCMダイキ株式会社（ホームセンター）、アトムグループ（社会福祉法人）の4企業（116事業所）に対し行われ、市長から表示プレートが手渡されると各企業の代表者は更なる地域防災力の向上を強く意識していました。



【防災協力事業所表示証交付式の様子】

消防庁通知等

◆ 平成 27 年度予防技術検定受検予定者の調査について（依頼）（5 月 13 日、事務連絡）

予防課長より、各都道府県消防防災主管課あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

近年、建築物の大規模化・複雑化等に伴い、予防業務はますます高度化・専門化しているところであり、このような状況に的確に対応していくため、「消防力の整備指針」（平成12年消防庁告示第1号）第32条第3項に基づき予防技術資格者を配置することが必要とされています。しかしながら、消防本部における予防技術資格者の充足率を見ると全国的に十分とは言えず、全ての区分を合算した資格者総数はここ数年ほぼ横ばいとなっており、特に、平成26年度の区分ごとの資格者数のうち「消防用設備等」及び「危険物」については、前年度と比較して減少しています。（別紙1）（省略）

現在の予防技術資格者の資格取得方法の内訳として、「消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」（平成17年消防庁告示第13号）附則第4項の適用による者が74%という状況にあり、今後のベテラン職員の退職を勘案すると、より計画的に予防技術検定試験の合格者を確保していくことが課題となっています。

このような状況を踏まえ、予防技術資格者の確保に関する動向を把握するため、予防技術検定の受検予定者数を調査いたします。

つきましては、平成27年度の予防技術検定の受検予定者数について、別紙2（省略）の集計表により貴都道府県内の消防本部の状況を調査、とりまとめの上、平成27年6月19日（金）までに下記担当者あて電子メールにて回答していただきますようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2705/pdf/270513_jimuren.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課設備係
担当：近藤、千葉

◆ 簡易宿所に係る防火対策の更なる徹底について（5 月 18 日、消防予第 201 号）

予防課長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

5 月 17 日に発生した神奈川県川崎市の簡易宿泊所の火災（別紙参照）において、5 月 18 日 19 時 30 分時点で、死者 5 名、負傷者 19 名（重症：6 名、中等症：2 名、軽症：11 名）が確認されています。

当庁では、現地に職員を派遣し、関係機関とも協力の上、消防法第 35 条の 3 の 2 の規定に基づく消防庁長官の火災原因調査を行っているところですが、類似の火災発生を防止するために、当面は管内の簡易宿所に対し、下記（省略）の事項に留意の上、防火安全対策の更なる徹底を図られますようお願いします。

なお、今回火災が発生した簡易宿所（いわゆる簡易宿泊所）については、特に上記対策を講ずることが重要であるため、必要に応じて建築部局や衛生部局などの関係機関と情報共有等を行うとともに、当該簡易宿所に係る情報提供などの依頼があった場合は、適切に対応するようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管部長にあつては、貴都道府県内の市町村に対してその旨周知するようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2705/pdf/270501_yo201.pdf) に掲載されています。

◆ **簡易宿所火災に係る国土交通省及び厚生労働省の発出通知について（情報提供）**

（５月１９日、事務連絡）

予防課長より、各都道府県消防防災主管部、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

５月１７日に発生した神奈川県川崎市の簡易宿泊所火災に係る防火対策については「簡易宿所に係る防火対策の更なる徹底について」（平成２７年５月１８日付け消防予第２０１号）により、対応いただいているところですが、国土交通省及び厚生労働省からも担当部局へ別添（省略）のとおりの防火対策等についての通知が発出されましたので関係部局との連携に際し、参考としてください。

各都道府県消防防災主管部にあつては、貴都道府県内の市町村に対してその旨周知するようお願いします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2705/pdf/270519_jimuren.pdf) に掲載されています。

報道発表

◆ **国民保護に係る国と地方公共団体の共同訓練の実施（５月１９日、消防庁）**

平成２７年度は、１８都道府県で国民保護に係る国と地方公共団体の共同訓練を実施します。

１ 訓練の目的等

関係機関相互の連携強化及び機能確認、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を目的として、国民保護法に基づき、毎年、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練及び図上訓練を実施しています。

最近の国際社会では、各地で様々な形態のテロが発生していること、並びに２０１９年ラグビーワールドカップ、２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会など大規模イベントが開催されることから、テロ災害発生時の国民の保護のための措置について実践的な訓練を行うことがより必要となっています。

このため、消防庁では、今年度予算より、年間の共同訓練の実施回数を増加しており、都道府県が概ね２年に１度のサイクルで訓練を実施することを目標に取り組むこととしています。

（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/05/270519_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】国民保護・防災部防災課国民保護運用室
担当：加藤補佐、小泉係長

◆ **「平成２７年度危険物安全週間」の推進行事等（５月１９日、消防庁）**

平成２７年度危険物安全週間の期間中（６月７日（日）から６月１３日（土）まで）に実施する推進行事等の詳細が決定しましたのでお知らせします。

○ 危険物安全週間について

ガソリン、灯油、軽油などの燃料や、塗料、プラスチック、化学繊維などの原料となる危険

物は、私たちの生活の中で身近な存在となっています。しかし、誤った使い方をしたために大きな事故を招くことも多々あり、危険性を認識した上で、安全に取り扱うことが重要です。

消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週を危険物安全週間とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

今年度も、危険物関係事業所をはじめ、広く国民のみなさまに対して危険物保安を呼びかけるため、危険物安全週間中に様々な推進行事を行う予定です。

(以下省略)

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/05/270519_houdou_2.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】危険物保安室
担当：佐藤係長、高部事務官

◆ 5月27日は緊急地震速報の訓練を実施します

ー緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練ー（5月21日、消防庁）

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が重要です。

このことから、下記（省略）のとおり全国的な訓練を実施します。訓練が実施される地域にお住まいの場合等においては、市区町村等からの訓練のお知らせを御確認いただくとともに、積極的に訓練へ御参加ください。

なお、気象庁は国の機関や地方公共団体及び民間の緊急地震速報を提供する事業者のうち、訓練への参加を計画している機関や団体に対して、訓練用の緊急地震速報を配信します。テレビやラジオ、携帯電話（緊急速報メール／エリアメール）では、訓練用の緊急地震速報が放送又は報知されることはありません。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/05/270521_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【地方公共団体の訓練の実施に関する問い合わせ】
消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室 阿部、山崎、小林

◆ 「消防防災ヘリコプターの操縦士の養成・確保のあり方に関する検討会」

（5月22日、消防庁）

航空消防防災体制の充実強化を目的として、「消防防災ヘリコプターの操縦士の養成・確保のあり方に関する検討会」を発足し、航空消防防災を支える重要な基盤である操縦士の養成・確保のあり方について検討を行っていくこととしましたのでお知らせします。（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/05/270522_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】
国民保護・防災部広域応援室
担当：前田専門官、小泉係長、橋中、南出

情報提供

◆ 「平成27年度防災啓発研修講演会」のお知らせ【一部変更のため再掲載】

一般財団消防科学総合センター

・目的

社会、経済環境の多様化に伴う災害の要因の複雑化、被害増大の傾向に対応し、消防防災関係者等に対して広く防災に関する知識の普及に努め、地域の防災力の向上を図ること。

・開催場所

日本消防会館（ニッショーホール）

港区虎ノ門2-9-16

・受講対象者

都道府県、市町村及び消防本部等の職員並びに一般住民（定員700名）

・受講料

無料

・申込方法

電話もしくはメールで下記へご連絡ください。

一財）消防科学総合センター 担当：企画研修部 渡辺

電話：0422-49-1113

メール：y-watanabe@isad.or.jp

・演題、講師（敬称略）等

○7月2日 10:00～10:10

あいさつ 高田 恒（一財 消防科学総合センター理事長）

10:10～11:20（変更部分）

大規模災害に備えた消防防災体制の拡充・強化

室田 哲男（総務省消防庁国民保護・防災部長）

11:20（変更部分）～12:00

災害情報の強化について 岩城 慎一（消防科学総合センター常務理事）

13:00～14:30

防災教育について（仮題） 国崎 信江（危機管理教育研究所代表）

14:40～16:10

地震を知って震災に備える（仮題） 尾池 和夫（京都造形芸術大学学長）

○7月3日 10:00～11:00

自主防災組織の経緯と今後（仮題） 黒田洋司（消防科学総合センター研究開発部長）

11:00～12:00

災害に強いまちを目指して（仮題） 白鳥 孝（長野県伊那市長）

13:00～14:30

防災・減災の知恵（仮題） 渥美 公秀（大阪大学大学院人間科学研究科教授）

14:40～16:10

東日本大震災からの復旧・復興について（仮題） 菊地 啓夫（宮城県岩沼市長）

※ 消防庁各課室の直通電話番号は（<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>）に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail: weekly@fcj.gr.jp